

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:日本原子力研究開発機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
借上宿舍賃貸借契約	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松 4 番地49	平成24年1月16日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき〔契約事務規程第32条第1項第5号〕,当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	3,300,000円			当該場所でなければ機構の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	平成24年度	平成24年度 廃止

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(H22.4月作成)の対象となっている契約を対象としております。
2. 本表は、平成23年度に締結した随意契約のうち、平成24年度以降に競争性のある契約へ移行予定のもの(平成24年度廃止を含む)について、記載しております。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載しております。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成24年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成24年度)を記載しております。
5. 「再就職の役員の数」は、当機構に關係の深い公益法人と随意契約を締結する場合において、当該法人に当機構の常勤役職員であったものが役員として在籍している人数を記載しております。
6. 随意契約によることとした根拠に記載されている「会計規程」及び「契約事務規程」については抜粋版を、別に掲載しております。